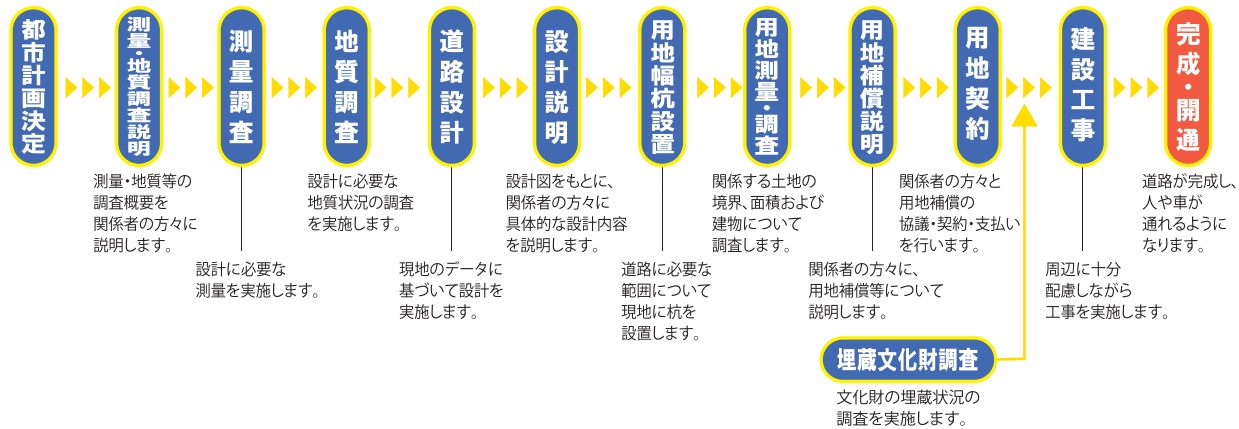
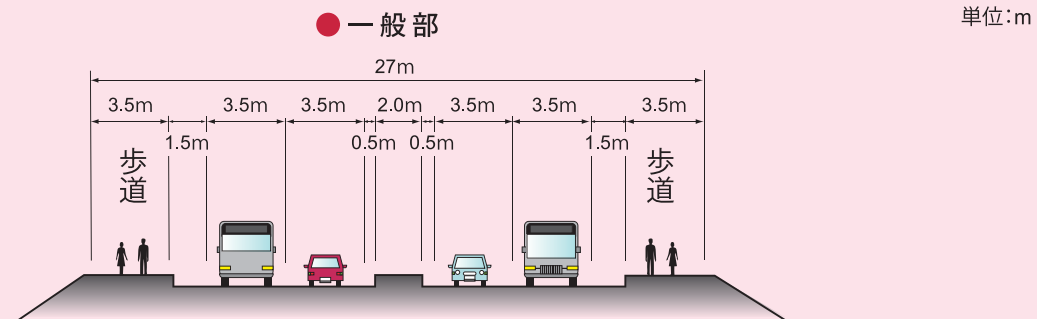


事業の流れ



標準横断面図



※標準横断面図は代表的な断面であり、場所によって異なる場合があります。

計画諸元

路線名	国道50号	標準幅員	27.0m
延長	1.2km	車線数	4車線
区間	自：茨城県桜川市長方 （さくらがわ おさかた）	道路の区分	3種1級
	至：茨城県桜川市中泉 （さくらがわ なかいずみ）	設計速度	80km/時

国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>



常陸河川国道事務所
〒310-0851
茨城県水戸市千波町1962-2
TEL 029-240-4061 (代)



岩瀬国道出張所
〒309-1455
茨城県桜川市水戸209
TEL 0296-75-2476

50

国道50号

桜川筑西IC関連(延伸)

桜川筑西IC関連(延伸)は、国道50号と北関東自動車道桜川筑西ICとの連携の強化を目的としています。



SAKURAGAWA CHIKUSEI

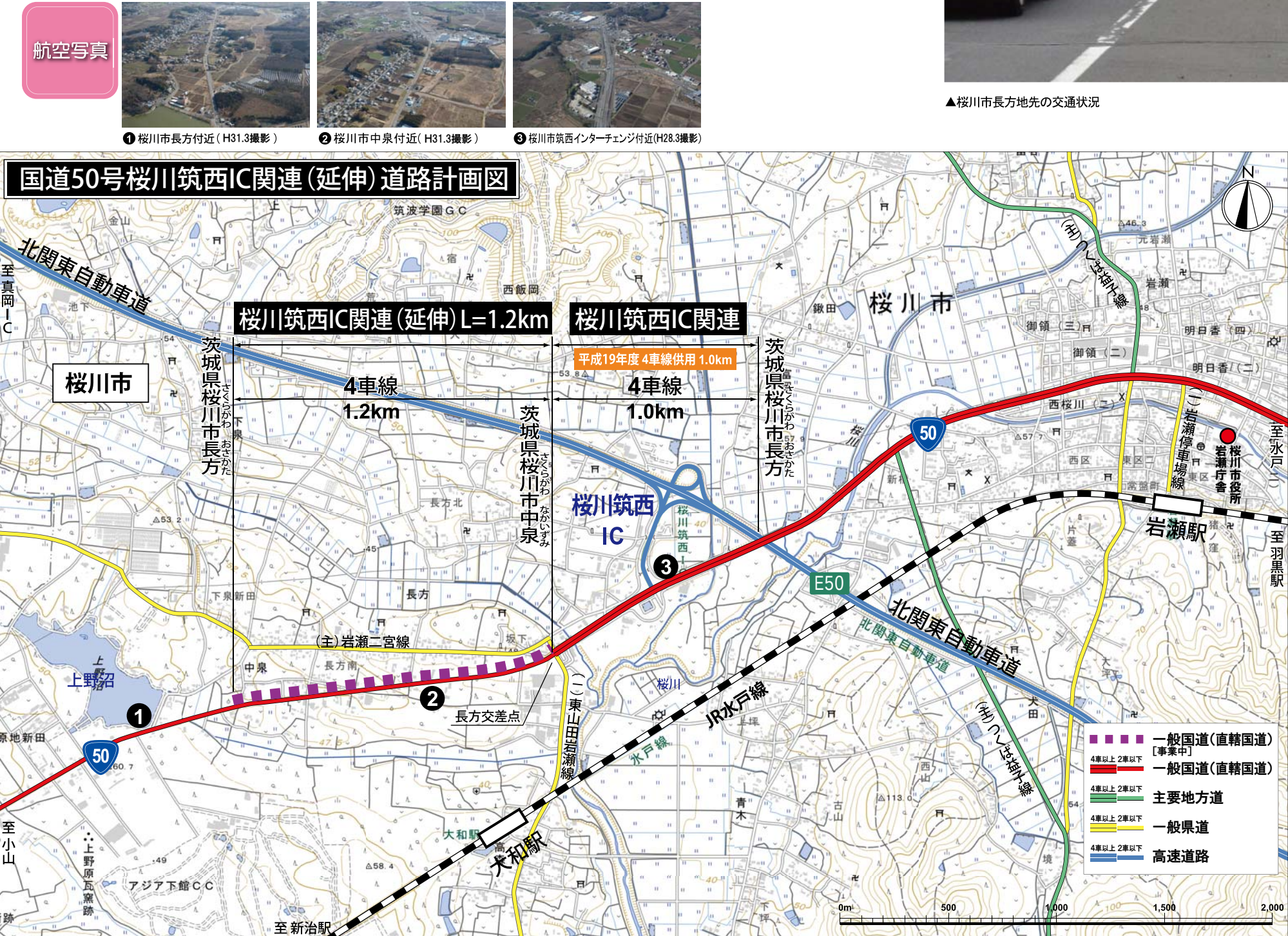
桜川筑西 IC 関連(延伸)は、国道 50 号と北関東自動車道桜川筑西 ICとの連携の強化を目的としています。

事業の内容

桜川筑西IC関連(延伸)は、国道50号と北関東自動車道桜川筑西ICとの連携の強化、及び国道50号の幹線道路としての機能の強化により、広域的に円滑な交通を確保するための事業です。

事業経緯

平成2年11月	都市計画決定(桜川筑西IC部L=0.6km)
平成11年度	桜川筑西IC関連事業化(L=1.0km)
平成17年11月	都市計画決定(桜川市長方L=1.0km)
平成20年3月	桜川筑西IC関連供用(L=1.0km)
平成21年度	桜川筑西IC関連(延伸)事業化(L=1.2km)
平成23年度	用地取得着手
令和元年度	工事着手



整備効果

桜川筑西IC関連(延伸)によって以下のような効果が期待されます。

交通渋滞の緩和

桜川筑西IC関連(延伸)事業によって、交通の流れが改善し、交通渋滞が緩和します。

歩行空間の確保

歩道整備により通行車両と分離され、安全性が向上します。

高速道路の利便性向上

北関東自動車道と国道50号とのアクセスが良くなり、高速道路の利便性が向上します。

この地図は、国土院院長の承諾を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。